

# 事務局だより

(令和6年2月15日・第59号)

公益社団法人 八千代市シルバー人材センター  
八千代市萱田町 593 番地 33  
TEL 047-484-4680 FAX 047-484-9544  
就業相談専用電話 080-7737-8966  
シルバー人材センター緊急連絡先 090-6176-9495  
<https://webc.sjc.ne.jp/yachiyo>

## ◆令和6年度の会員継続について

令和6年度の会員継続及び会費の支払いに関する文書をご自宅に郵送させていただきます。  
(3月中旬発送予定)

## ◆事業委員会の会員委員を募集します

センターでは、理事会のもとに各委員会を設置し事業運営の充実を図っています。今回、5つの常設委員会のうち、就業の確保や開拓、新規事業や独自事業の開発などに取り組む「事業委員会」の会員委員を募集します。

募集人数 若干名  
申込み 電話申込み (TEL: 047-484-4680)

## ◆八千代新川千本桜さくらまつり 2024 出店のお知らせ

女性会員の親睦を目的とした女性会員グループ「百合の会」の活動として、毎月2回趣味などを活かした作品作りを行っています。その作品の販売を、八千代新川千本桜さくらまつりで行います。皆様のご来場をお待ちしております。

日時 令和6年3月2日(土) 10時～16時 ※荒天中止  
会場 やちよ農業交流センター (八千代市島田2076)  
※当日は手作り作品の販売を通してシルバー人材センターのPRを行う予定です。

## ◆襖・障子張り替え講習会に参加してみませんか!!

千葉市シルバー人材センターが、令和6年3月26日(火)、27日(水)に実施を予定している「襖・障子張り替え講習会」にご好意で参加させてもらうことになりました。参加できる人数など詳細は3月の事務局だよりで改めてご案内させていただきます。襖や障子の張替えに興味のある方は是非参加をご検討ください。

## ◆配分金支払日のお知らせ

令和6年2月分の配分金支払日は令和6年3月29日(金)です。

※派遣就業会員の方は、毎月25日(休日の場合は翌営業日)に千葉県シルバー人材センター連合会から支払いがあります。

## ◆安全ニュースについて（安全・適正就業委員会）

事務局だよりで、これまで発生した事故を事例として挙げ、皆様に注意を促してまいりましたが、未だ様々な事故が発生している状況にあります。事故ゼロを実現するため、事故防止の基本と万一事故が発生した場合の対応を改めてお伝えさせていただきます。

### 【事故防止の基本】

作業に慣れているからと言って、無理な体勢の作業や危険な場所の就業は避けて、過信せずに丁寧な作業を心がける。

### 【事故が発生した場合】

事故やケガをした際はすぐに事務局に報告し、何か些細なことでも不安や異変がある場合も、事務局に相談する。

## 千葉県安全就業標語：“高齢者 自信過剰は 事故のもと”

## ◆事故発生時の保険について

会員の就業形態が請負・委任の場合、会員は個人事業主扱いとなり、就業中及び就業途上での怪我等の事故は労災保険の適用外となります。 そのため事故が発生した際の対応として、センターは傷害保険（通院・入院・死亡、後遺障害）と賠償責任保険（対人・対物）に加入しています。ケガをされた場合、労災保険を使用できませんので、一旦立て替え払いをしていただき、治療が済みましたら後日保険会社より給付金としてお支払いさせていただきます。また、物を破損させた場合も、怪我をした時と同様に保険で対応させていただきますので、発生した事故の内容を速やかにセンターへご連絡ください。

※派遣就業をしている会員は、労働者扱いとなりますので労災保険が適用されます。

## 理事会通信

## ◆令和5年度第9回理事会 令和6年1月25日

### 協 議

- 協議第1号 経営3か年計画の進捗状況について
- 協議第2号 理事・監事候補者選考委員会の発足について
- 協議第3号 入会促進の方策について

### 報 告

- 報告第1号 12月分の事業実施状況について
- 報告第2号 事故報告について
- 報告第3号 新規入会者について
- 報告第4号 継続就業期間の延長について
- 報告第5号 令和6年度定時総会日程について
- 報告第6号 代表理事及び常務理事の職務執行状況報告について
- 報告第7号 令和5年度歳出予算の流用について

# 八千代市シルバー人材センター LINE 公式アカウントのご案内




令和3年度から八千代市シルバー人材センターLINE公式アカウントの運用を開始し、すでに登録している会員の方から、「事務局だよりがデータで見られる」、「作業後の写真を送られる」、「就業報告書をLINEで送られる」などの利便性を感じる旨のお声をいただいています。

現在の登録者も70名を超え、ますます増えている状況です。非常に便利な公式アカウントですので、まだ登録をしていない方は、是非、アカウントの「友だち登録」をお願いします。（登録は無料ですが、通信費用は利用者負担となります。）

## 【友だち登録の方法】

LINEをお使いになっていない場合は、LINEアプリをスマートフォンなどにインストールした後、友だち追加用QRコードを読み込む方法で友だちに登録してください。

- 1、ホーム→友だち追加ボタン（画面右上の【または+】）を押す→【招待・QRコード・ID検索】とあるうちの“QRコード”を押す
- 2、下記の友だち追加用QRコードを読み込む（携帯電話の画面にQRコード全体が写るように近づける）
- 3、表示されたアカウント名を確認し、「追加」を押す

アカウント名：公益社団法人八千代市シルバー人材センター

～友だち追加用QRコード～



※「友だち登録」をしていただいた会員の方は、  
お手数ですがセンター事務局（047-484-4680）まで  
電話でご連絡ください。

登録方法が不明な方は、事務局にお越しいただければ方法をお教えしますので、  
事前にシルバー事務局までお電話ください。047-484-4680

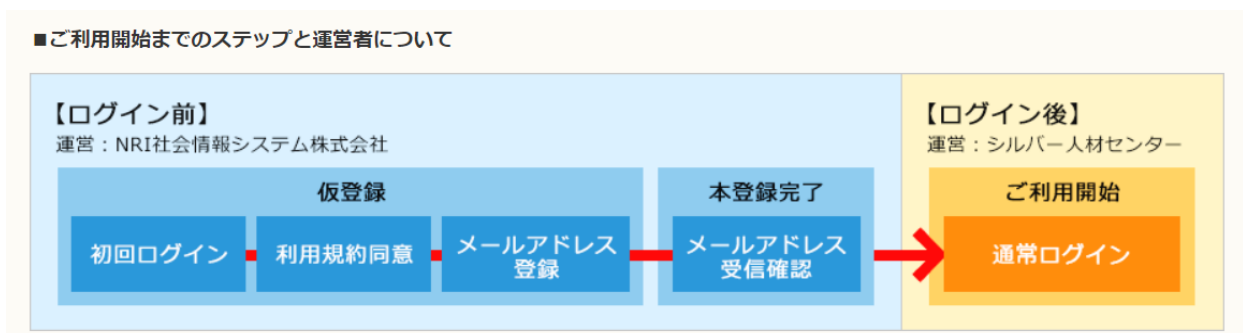
# Smile to Smile（スマイルトゥスマイル）

## 利用のご案内



ご自宅のパソコンやスマートフォンから、配分金明細を確認できるシステムです。明細を見るためにはSmile to Smileに登録する必要があります。（登録は無料ですが、通信費用は利用者負担となります。）  
申し込み方法については以下のとおりとなります。

- ① シルバー事務局に申し込みを行う。
- ② ログインIDと仮パスワードの発行を受ける。
- ③ 「Smile to Smile」のウェブサイトアクセスする。
- ④ パスワードを再設定し、利用を開始する。



現在は、配分金明細書の確認となっておりますが、今後、支払証明書や就業情報、就業条件の提示等で活用していくことも検討しております。是非ご登録をお願いします。

登録方法が不明な方は、事務局にお越しいただければ方法をお教えしますので、事前にシルバー事務局までお電話ください。047-484-4680